

禁煙外来はじめました

当院では保険適用により経口薬（チャンピックス）を用い
禁煙治療を行っております。

◎治療期間は約12週間◎

〈自己負担 3 割の方の場合〉

診察代＋チャンピックス代＝約19000円程になります。

※お薬のmg数により代金は前後いたします。

保険適用されるのはどんな方？

- ①禁煙をすぐ開始したいと考えている方
- ②ニコチン依存症のテストで5点以上の方
- ③(1日喫煙本数×喫煙年数)が200以上の方
- ④禁煙治療を受けることに同意された方

4つの条件すべてに該当している方が保険適用になります。

※常用薬や持病により治療不可と判断する場合がありますのでご了承ください

